

氏名	ひさのぶよし 久野修義
学位(専攻分野)	博士(文学)
学位記番号	論文博第387号
学位授与の日付	平成12年3月23日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
学位論文題目	日本中世の寺院と社会

論文調査委員 (主査) 教授 勝山清次 教授 鎌田元一 教授 藤井讓治

論文内容の要旨

日本の歴史のなかで中世は、仏教が最も社会的影響力をもった時代であり、数多く存在した大小の寺院を無視しては、その社会を解明することはできない。本論文は、中世の寺院をその内部に様々な集団や機構を含む、一つの複合化した「社会」と捉える観点に立ち、中世寺院の形成と寺院社会の特質を究明するとともに、寺院の中世社会のなかでの位置と役割を明らかにしようとしたものである。最初にこれまでの寺院史研究を整理した「序説」が置かれ、二つに分けられた本編では第一編に寺院社会に関わる5編、第二編に寺院と外部社会との関わりを論じた4編の論考が、それぞれテーマに即して配されている。

まず「序説」では、日本の近代史学のなかで寺院がいかに捉えられてきたかを、研究史の形で総括している。明治以来の近代史学を顧みると、まず1930年代の諸研究に内容上、戦後史学につながる重要な意味と画期をみいだすことができる。次に戦後中世史学の出発点において大きな影響力をもった石母田正・清水三男両氏の研究では、寺院の位置づけの点で両者は著しく異なっており、それは双方の歴史学の根本的な差違にも通じるものであった。戦後、寺院の位置づけと評価はながく石母田説の枠組みのなかでなされてきたが、その後、清水氏の学説を継承した黒田俊雄氏の画期的な研究が登場し、寺院史研究の盛行をもたらすとともに、この分野における現在の通説的学説が形作られた、と捉える。ついで中世寺院史研究において、現在も強い影響力をもつ黒田説を詳細に検討し、権門体制論の重要性をあらためて確認する一方で、その後黒田氏が展開した非領主制論に対しては、その強調は権門体制論を図式的・形態的な理解へと導いたと批判を加えている。

寺院社会に関わる問題を論じた第一編「中世寺院社会の成立と展開」では、中世的な寺院機構の形成と寺院社会の特質について、とくに東大寺に焦点をしばり、具体的な分析を行っている。古代官寺であった東大寺は10世紀頃から別当を中核に新たな支配機構を構築しはじめ、11世紀中葉以降になると、三綱をはじめとする寺内有力僧の主導になる政所を機構的に成立させる。彼ら有力僧は一面では私領主的性格をもつ社会的な存在であり、彼らの成長にともなって、寺内は新たな転生を遂げ、分権化の方向を示すようになる。それが院政期の悪僧の動きとなって現れると捉える。そのうえで著名な悪僧である東大寺の覚仁をとりあげ、その多岐にわたる行動を明らかにしつつ、覚仁こそこうした時代の体現者といえるような存在であったと結論づけている。

ついで悪僧の活動のその後を追い、新しい鎌倉期の秩序が成立してくるとともに、武力行使をも辞さない彼らの活動は否定されざるをえず、代わって時代を代表して活躍するのが勸進聖であったと主張する。彼らは、寺院の所領形成や民衆的な基盤形成、さらには新たな鎮護国家をめざす諸課題の達成に大きな役割を果たし、そのことを通して、中世社会のなかに寺院を位置づけるという歴史的な役割を担った。このような聖の活動と役割は、従来通説とされていた聖像、すなわち聖に「旧仏教」批判者としての意味をみだし、鎌倉新仏教への連続性や親近性を求めるような見方では、決して捉えることのできないものであり、旧来の聖像は改めなければならないとする（Ⅰ「中世寺院成立に関する一考察」、Ⅱ「覚仁考」）。

こうした中世的な寺院形成のプロセスは、一方で新たな縁起、すなわち寺院自身による歴史認識をとまなうものであったが、そのことを本願聖霊としての聖武天皇像や聖武を含む「東大寺四聖」観の形成過程を明らかにしつつ論じ、これは古代的な伝統を中世に再生するあり方として、古代官寺が中世寺院へと変貌を遂げるなかでみられる典型的なタイプを示すものであると位置づけている（Ⅲ「中世東大寺と聖武天皇」）。

ついで寺院社会の構造分析が試みられる。中世寺院においては、その内部に自律的な寺僧諸集団が形成されるが、それら

は平等性の理念を掲げつつも、個別的な利害をめぐって相互に対立する存在でもあり、寺内では「家」や「門流」の原理が つねに貫徹していた。それ故に他方で、新しい「公」を担う「惣寺」の原理が強調されねばならず、また起請による誓約が 意味をもったと捉える。さらに別当と「惣寺」との関係についても、中世東大寺では別当と寺僧集団がそれぞれ固有の機能 を分掌しており、この両者は時とともに、一方から他方へ権限が移行するというような関係ではなく、あくまでも重層的な 二重性として把握しうるような関係にあり、ともに寺院にとって不可欠な要素となっていたと、先行研究を批判している (IV「中世寺院の僧侶集団」、V「鎌倉末～南北朝期における東大寺別当と惣寺」)。

寺院社会と外部の社会との関わりがテーマとなる第二編「中世寺院と社会」では、第一編でとりあげられた東大寺の事例 を踏まえつつ、さらに対象を広げ、様々な寺院とその周辺社会や国家権力との関係が論じられている。まず中世の寺院が領 主的性格とともに、社会的・民衆的基盤をもっていることに注目し、中世寺院が維持再生産されるためにはこうした基盤を 有することが必須であるが、一方国家や社会、地域の側にとっても、その中世的な体制を形成するにあたって寺院を不可欠 なものとしていたと説く (VI「中世寺院と社会・国家」)。

ついで中世の民衆と寺院を媒介し、中世寺院に「民衆的」な性格をもたらした聖の活動が改めて分析される。ここでは中 世成立期における法隆寺周辺や備前の山間部での聖や別所の動向、また治承・寿永の内乱前後に活躍する聖群の社会的な活 動などに着目しつつ、それぞれが地域や社会、さらには寺院に何をもたらしたかを探り、彼らの活動が地域の開発や寺院の 中世的展開の大きなステップになったばかりでなく、広く中世的な社会体制の維持に重要な役割を果たしたことを論証して いる (VII「中世法隆寺の成立と別所」、VIII「中世成立期の地域開発と聖」)。

最後に平氏の焼き討ちで焼失した東大寺大仏の再建という問題がとりあげられる。再建の過程では統治権をめぐる鎌倉幕 府と王朝権力との厳しいやりとりがうかがえるが、そこには社会の平和や安穩をいかなる政治権力がどのように実現しうる かという、切実な政治の問題が伏在していること、また当時の社会にとって、大仏再建が鎮魂と平和を実現するうえで大き な意味をもっていたことを明らかにしている (IX「東大寺大仏の再建と公武権力」)。

論文審査の結果の要旨

中世寺院史研究は、ここ20年ほどの間に研究が進んだ分野である。そのきっかけをなしたのは、黒田俊雄氏による顕密体 制論と寺社勢力論の提起であった。黒田氏は顕密仏教こそが中世の正統的な仏教であり、国家を支えるイデオロギーであっ たと捉え、その担い手である寺院と寺院社会を研究する重要性を説いた。この中世社会像の革新を迫る提言は、その後の中 世史研究に大きな刺激を与え、1970年代の後半から、寺院史研究が活発化し、多彩な展開をみせるようになった。本論文は、 黒田氏の提起を批判的に継承しつつ、東大寺や法隆寺を主たる対象に実証的研究を進めてきた論者が、その成果をもとに中 世寺院成立史の体系化を試みたものである。最初にこれまでの寺院史研究の歩みを整理した「序説」が置かれ、二つに分け られた本編では第一編に寺院社会に関わる5編、第二編に寺院と外部社会との関わりを論じた4編の論考が、それぞれテー マに即して配されている。

本論文の最も大きな意義は、古代寺院の中世寺院への転生を、寺院機構の変容を軸にしつつ、悪僧や聖の活動を歴史的に 位置づけながら、多面的に明らかにしたことにある。これまで大まかな見通しにとどまっていた中世寺院形成史は、本論文 によって初めて具体的に語る事が可能になったといっても過言でなからう。また東大寺の中世寺院への転生を論じる本論 文は、中世の寺社権門の成立と構造を解明するうえでも、寄与するところ大である。

本論文でえられた具体的な成果は、次の6点にまとめられるであろう。まず第一に、古代の官寺であった東大寺が中世的 な寺院に転生する過程を、政所を中心とする寺院組織の形成とその変化を通じて明らかにしたことである。東大寺では10世 紀頃から、寺家の長官である別当を中核に新たな支配機構が形成されはじめるが、11世紀中葉以降になると、三綱をはじめ とする寺内有力僧の主導になる政所が機構的に成立する。論者は、それにともない、別当が寺内を直接支配しないという慣 例が生じ、分権化の方向が明確になると論じる。古代有力寺院の中世寺院への変容を初めて具体的に跡づけた点で、高く評 価されるものである。

第二に、東大寺自身が創作した「本願聖霊」の誓願や「四聖」観など、寺家を荘厳化する新しい縁起を、中世東大寺の形 成過程のなかに位置づけたことである。東大寺は10世紀頃から、願主である聖武天皇を「本願聖霊」とみなし、後代の天皇 や貴族に対する教戒を内容とする、その誓願なるものを創作する。これが積極的に主張されはじめるのは11世紀になってか らであるが、論者はこの主張を寺領支配を実現するための方策としての意味をもっていたと捉える。さらに12世紀末から登

場する、聖武・良弁・行基・菩提遷那を東大寺建立に貢献した4人の聖者(菩薩の化身)とみなす「四聖」観についても、これは、仏法を社会的にアピールしなければ再建も存続も困難な状況のなかで、仏法世界の論理による荘厳化を企てたものであるとしている。従来、歴史的な位置づけが曖昧なまま、個々にとりあげられることの多かったこの二つの言説を、段階を明らかにしたうえで、中世東大寺の形成過程に位置づけた意味は大きい。

第三に、悪僧として著名な東大寺の覚仁を素材にして、平安末期の悪僧の具体的な活動、およびその歴史的役割を解明した点である。12世紀前半、東大寺の権都維那として史料に登場し、三綱の上首である上座にまで昇進した覚仁は、平安末期の悪僧のなかで最も史料に恵まれた存在である。寺家の中枢を歩んだ彼は、寺内運営・朝廷との交渉や国衙との相論で活躍したばかりでなく、寺領経営にも辣腕をふるい、時には武装集団を率いて実力行使も行った。彼はまた、大和を中心に所領をもつ私領主でもあり、その行動には在地領主のそれと共通するものも認められる。論者はこうした多岐にわたる覚仁の行動を追いつつ、実力行使すら辞さない悪僧的な寺院運営と寺領経営は院政期にこそ積極的な意味をもちえたが、社会の枠組みが固まり、武力行使が規制される鎌倉時代になると、否定されざるをえなかったと結論づけている。これまでその活動が注目されながらも、断片的な言及にとどまっていた悪僧について、初めて全体的な像を提示し、その役割を時代的な背景と関連づけて捉えた点は特筆に値するといえよう。

第四に、聖と別所(聖たちが集団生活をおくった施設)が民衆と寺院を媒介する存在であったことを具体的に明かにした点である。平安後期の法隆寺では、寺辺の開発・堂舎の再興や周辺住民への布教の面で、聖や別所が果たした役割は大きく、その活動を内部に包摂することで、法隆寺の中世寺院への転生が実現した。また備前の山間部では平安末期、遍歴の聖が在地の有力者とともに設立した滝山別所を核にして、地域の開発が推進された。論者はこれらの事例や治承・寿永の内乱前後に活躍する聖群の社会的活動に着目することにより、これまで注目されなかった、聖や別所の民衆と寺院を媒介する側面を照射している。「旧仏教」の批判者と捉えてきた通説と異なる聖像を説得的に描いており、聖研究を大きく前進させる成果である。

第五は、寺院社会の特質についてである。中世寺院においては、その内部に自律的な寺僧の諸集団が形成されるが、それらは個別的な利害をめぐる相互に対立する存在でもあり、寺内では「家」や「門流」の原理がつねに貫徹していた。それ故に他方で、新しい「公」を担う「惣寺」の原理が強調されねばならなかったと主張する。論者はまた、別当と「惣寺」の関係についても、それぞれ固有の機能を分掌している別当と寺僧集団(惣寺)は、重層的な二重性として把握しようような関係にあり、ともに寺院にとって不可欠な要素であったと捉えている。別当から「惣寺」への権限移行を主張する有力学説を批判しつつ、「惣寺」について新しい理解を提示している点で、高く評価できるものである。

そして第六に、公武権力の関わりを分析することにより、内乱期から鎌倉初期にかけて行われた東大寺大仏の再建を、院権力による鎮魂と平和実現のための徳政と捉えなおした点である。全国規模の内乱となった治承・寿永の乱は、いかにして鎮魂と平和を実現するかという課題を為政者に提起した。論者は、平氏の焼き討ちによって焼失した東大寺大仏を再建する過程で、鎌倉幕府と王朝権力との間できびしいやりとりがあったことに注目し、そこには社会の平和と安穩をいかなる政治権力がどのように実現しようかという、切実な政治の問題が伏在していたこと、また当時の社会にとって、大仏再建が鎮魂と平和を実現するうえで大きな意味をもっており、それ故徳政となりえたことを明らかにしている。この時期の宗教問題がもつ政治性を見事に捉えており、政治史研究にとっても重要な指摘である。

以上述べたように、論者は広範な寺院関係史料の解読にもとづき、多面的に中世寺院の形成過程を明らかにしたばかりでなく、悪僧・聖の歴史的役割や寺院社会の特質を究明している。論者はまた、近代史学史にも注意を払い、寺院史研究をそのなかに位置づけるとともに、非領主制論と結びつけた権門体制論理解を批判し、領主制的要素を組み込んだ権門体制論の構築をめざしている。最初に述べたように、中世寺院史研究は1970年代後半から盛んになった研究分野であるが、その一翼を担ってきた論者の手になる本論文は、現時点におけるその到達点を示すものであろう。とはいえ、望む点がないわけではない。一つは東大寺という権門寺院をとりあげながら、国家との関係が十分に論じられていないことである。中世寺院に変貌した東大寺が国家によりどのように位置づけられたかを、具体的に論じる必要があったのではなからうか。今一つは、中世寺院へと転生した他の権門寺院との比較がなされていないことである。これは史料制約によるところが大きいだが、いくつかの権門寺院を比較することによって、中世の寺院社会がより豊かに捉えられたと思われる。しかし、これらも今後に残された課題とみなすべき性格の問題であり、博士論文としての価値を損なうものではない。

以上、審査したところにより、本論文は博士(文学)の学位論文として価値あるものと認められる。1999年12月20日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。